



広報みやこのじょう

都城

市民の願いがかなう 南九州のリーディングシティ



5

May.2011
[Vol.65]

特集

事前の準備が災害から身を守ります

その他の特集

- きれいな水を未来へ残そう！
- 健康医療ゾーン基本協定の締結
- まちなか活性化プラン
- 年に一度は受診しましょう
- お気軽に相談ください
- 民生委員・児童委員

がんばろう！ 都城

事前の準備が 災害から身を 守ります



本市では、昨年7月に西岳・山田地区を襲った集中豪雨で甚大な被害が発生しました。加えて、今年の1月には新燃岳の噴火に伴い農作物や家屋などに被害が発生しています。また、東日本を襲った大地震は未曾有の被害を出しています。

自然が猛威を振るう今こそ、日頃から大雨や台風、地震などに対する防災への心構えを持ち、いつ起こるか分からない災害へ備えましょう。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎23-2129



市民の生命を第一に考え 避難情報を発表します

これから梅雨や台風など雨の多い時期を迎えます。特に降灰の多かった西岳・山田地区は、例年に比べ土石流の危険性が高まっています。

市では、土石流災害から地域住民の生命を守るため、危機管理課内に新たに新燃岳対策監を置くとともに担当職員を増員し、防災体制を強化しました。土石流の発生の恐れがある場合には、地域住民の生命を第一に考え、避難情報を発表します。

梅雨の季節を迎え、今後さらに災害への警戒が必要です。意識的に避難情報や天気予報に気を配り、冷静な対応をお願いします。

新燃岳降灰に伴う西岳・山田地区避難勧告発令基準

(4月20日現在)

1時間10ミリの以上の雨量が予想されるとき

※避難勧告を発令する前に原則避難準備情報を発表します。決定は、気象台や民間の気象情報会社などの予想データや現地の河川の状況などを総合的に判断して行います

事前に災害に備えましょう!

防災マップを再度、確認

市では市内全世帯に防災マップを配布しています。防災マップは、河川の氾濫や土砂災害などの自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図上に示しています。

日頃から避難所の位置や、危険箇所を把握し、いざという時に冷静に行動できるようにしましょう。



宮崎県防災・防犯情報メールサービスに登録

宮崎県では、気象情報や避難勧告・指示の発令状況などの各種防災情報、および防犯情報などをメールでお知らせするシステムを運用しています。ぜひ、この機会に登録をお願いします。

登録方法は携帯電話またはパソコンから<https://www.fastalarm.jp/miyazaki/>に直接アクセスするか、右のQRコードをバーコードリーダーで読み取ってアクセスし、登録してください。



※免責事項に留意の上、登録をお願いします

◎問い合わせ

県危機管理課 ☎ 0985-26-7066

また、市のホームページでは、避難所の地図や開設状況、河川の水位、交通規制や通行止めなどの情報を掲載していますので、情報収集に活用ください。

崖崩れ・土石流・地すべりなどの土砂災害は、一瞬で人命を奪うことがあります。また、新燃岳噴火に伴う降灰で、小雨であっても土石流が起きる危険性があります。土砂災害危険箇所では、早めの避難が一番大切です。近くの指定された避難所や安全な場所に早めに避難しましょう。

崖崩れ 地面にひび割れができ、水が噴き出します。沢や井戸の水が濁り、斜面から水が噴き出します。
地すべり 崖からの水が濁ったり、崖に亀裂が入ったりします。小石がばらばらと落ちてきます。

早めの情報収集が被害を未然に防ぎます

正しい情報を事前に、そしていち早く取得することが被害を最小限にとどめます。

市では、自然災害が予測されるときは、広報車やインターネット（市のホームページ防災情報）、宮崎県防災・防犯情報メール配信サービス、ケーブルテレビ（デジタル111、112チャンネル）、ラジオ（シティFM都城76・4メガヘルツ）などでさまざまな情報をお知らせします。

■ 昨年の集中豪雨による被害

昨年7月3日に起きた集中豪雨では1時間当たり134mmの大雨を記録しました。市内では死者1人、全半壊家屋4棟、床上床下浸水83棟など人命や住宅などに甚大な被害をもたらし、被害総額は約44億6千万円にも上りました。

■ 土砂災害の前触れ

人的被害を出さないためには早めの避難が重要です。もし在宅中、裏山などの土砂災害の前触れに気付いた場合は、直ちに安全な場所へ避難をして、市役所まで連絡してください。

土石流 前兆として山鳴りや立木の裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえます。雨が降り続けているのに、川の水位が下がり、川の水が急に濁り流木が混ざりはじめます。土臭いにおいがします。

■ 避難情報は三段階

避難準備情報（第一段階）

豪雨や台風が接近し危険な状態が予測される場合に発表します。この際「貴重品や飲食物を準備して、早めの避難をしてください」などの内容をお知らせします。指定された避難所へ早めに避難をしましょう

避難勧告（第二段階）

災害の発生が予測される場合に発令します。この際「危険な状態になる恐れがあります。速やかに避難をしてください」などの内容をお知らせします。避難勧告が発令された地域の人は指定された避難所へ避難をしましょう

避難指示（第三段階）

さらに危険が切迫した場合に発令します。この際「危険です。直ちに避難をしてください」などの内容をお知らせします。もし、指定された避難所へ避難する余裕がなければ、近隣の安全な場所へ避難するなど、命を守る行動を取ってください

地域を守る 自主防災組織

災害に強い地域を築く住民の結束
◎公民館単位で活動する「自主防災組織」が果たす役割



個人だけでは解決が困難なことを自主防災組織や地域の人と協力して克服すること
自分や家族の命は自分で守ること。そのためには、災害を正しく理解し、事前の準備が必ずやります

住民が互いに協力して、地域の安全を守る組織が「自主防災組織」です。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は津波により壊滅的な被害をもたらし、自治体機能のすべてがストップする町村があるなど甚大なものでした。

今回の震災でも、行政や消防などの公共機関が災害対策に時間を要し十分に対応ができなかった中、相互扶助の精神の下、地域の実情を知る自主防災組織の活動は、重要な役割を果たしました。

現在、市内には302ある自治体公民館の中で191の自主防災組

織が結成されています。

災害時の自主防災組織は、身近な情報や市役所などからの伝達事項をいち早く地域住民に知らせたり、災害の状況に応じて的確に地域住民を避難させたりする活動を行います。また、地区ごとの避難場所や災害時要援護者などをまとめた防災マップを作成している組織もあります。

自主防災組織活動の基本は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識。地域住民が、日頃から声を掛け合うなど、お互いに助け合うことができる地域をつくる行かなければなりません。

逃げる

勇気を持とう

新燃岳の噴火に伴い開催された住民説明会。

過去の火山泥流災害から今後の対策について学びました。

新燃岳の麓にある夏尾小学校

で3月29日、防災に学ぶ講演会が開かれ、被害が最も激しかった西岳地区や山田町の住民ら、約200人が参加しました。

内閣府の火山防災専門家の池谷浩さんが、イラストや写真を使って火山災害の特徴や土石流発生の仕組みなどについて講演。

土石流は秒速10以上以上の速度で流れ下り、発生してから逃げ始める間に合わないとその危険性を強調しました。また、2万人以上の死者が出た海外での火山泥流被害を例に「避難はばかばかしいと考えず、大変だが、逃げる勇気を持とう」と訴えました。

さらに、池谷さんは災害対策



は誰かがやるのではなく、行政や住民、専門家が一緒になって、みんなでやるものと訴えたほか「霧島山からいろいろな恩恵を受けてきた。けしからんという気持ちにならずに、共存していく気持ちを持ってほしい」と話していました。

講演を聞いた住民からは砂防ダムのしゅんせつや危険地域の情報が見たいなどの要望が出され、国や県、市が連携して今後も土石流対策を行うことを説明しました。

降雨のたびに不安を抱く地域住民にとって、災害から身を守る対策を学ぶ大切な1日となりました。

都城市の指定避難所「一次避難所」

施設の名称	所在地	連絡先
中央公民館	姫城町7-8	☎24-5969
総合社会福祉センター	松元町4-17	☎25-2123
小松原地区公民館	大王町29-6	☎24-1900
東小学校	上東町11-20	☎22-3481
祝吉地区公民館	郡元一丁目1-4	☎23-2890
水道局	下川東三丁目3235	☎23-4510
早水公園体育文化センター	早水町3867	☎24-6454
五十市地区公民館	南鷹尾町29-5	☎23-2184
長寿館	鷹尾三丁目4523-2	☎26-0114
横市地区公民館	南横市町3925-3	☎25-2257
勤労身体障害者 教養文化体育施設 (サン・アビリティーズ都城)	都原町3369	☎25-2018
沖水地区公民館	太郎坊町1839-1	☎38-1033
志和池地区公民館	上水流町1536	☎36-0519
乙房小学校	乙房町1707	☎37-0706
庄内地区公民館	庄内町12692	☎37-0888
吉之元小学校	吉之元町4518	☎33-1800
西岳地区体育館	高野町2916	-
旧夏尾保育児童館	夏尾町5430-2	-
西岳小学校	美川町2928	☎33-1602
西岳中学校	美川町2927	☎33-1601
夏尾小学校	夏尾町6644	☎33-1802
梅北小学校	梅北町4687	☎39-4195
中郷地区市民交流センター	安久町6623	☎39-0121
永野営農研修館	山之口町山之口1539-4	☎57-4220
山之口多目的研修センター	山之口町山之口3261-3	☎57-3377
山之口勤労福祉センター	山之口町花木1934-1	☎57-3111
高城原ふれあいスポーツ館	高城町大井手2025-1	-
高城勤労青少年ホーム	高城町桜木1962	☎58-4887
高城老人福祉館	高城町穂満坊303-2	☎58-3279
高城運動公園総合体育館	高城町穂満坊2492	☎58-5514
石山体育センター	高城町石山1109-3	☎58-5511
高城農村環境改善センター	高城町有水2986-1	☎59-9955
高城多目的研修集会施設	高城町四家1131-3	☎55-1144
山田総合福祉センター (けねじゅ苑)	山田町山田4319-2	☎64-2200
縄瀬地区活性化センター	高崎町縄瀬1823-3	☎62-0319
笛水児童館	高崎町笛水949-4	☎62-0539
高崎福祉保健センター	高崎町大牟田1340-3	☎62-4411

※一次避難所は、台風など段階的に災害の発生が予測される場合に、優先して開設する避難所です。二次避難所については、市のホームページや防災マップで確認してください

守ろう！

避難所生活 のルール

避難所では、さまざまな人が寄り添って生活します。次の7つのルールを守り、少しでも過ごしやすい環境となるようお互いに協力しましょう。

① 避難者情報の登録

各避難所の担当者から配られる避難者カードに、必要事項を家族単位で記入してください。

② 避難所運営への協力

避難所は、地域の人みんなが利用する防災拠点です。避難生活が長期になる場合は、配食当番などに参加して避難所運営に協力しましょう。

③ 事務室などの利用制限

事務室や調理室など、避難者みんなが利用する部屋は、個人的な使用はできません。

④ 食料や物資の配給

【風水害の場合】

- 1晩程度の避難の場合は、自分で食料（3食分程度）や毛布、タオルを持参してください
- 避難生活が長時間に及ぶ場合、また避難勧告・避難指示が発令された地区については、必要に応じて市が非常食や物資を準備します

【突然の地震・火山災害の場合】

- 生活物資は避難している家族ごと配給します。ただし、全員に配給できる準備が整うまでは配給しません

⑤ 仮設公衆電話などの利用

仮設の公衆電話などが設置された場合、緊急性の高い用件のみとします。災害時は電話回線が込み合うため、伝言ダイヤルなどの活用もお願いします。

⑥ ペットの持ち込み禁止

地域の人みんなが利用するため、ペットの持ち込みはできません。

⑦ 飲酒や喫煙の制限

所定の場所以外での、飲酒や喫煙はできません。また、火災防止のため、たき火はできません。



きれいな水を

未来へ残そう！



大淀川は平成21年の水質ランキングで九州の一級河川26河川中23位であり、決してよい状況ではありません。限りある資源を残すために、大淀川流域の市町村が一体となり、河川浄化に向けた取り組みを続けることが大切です。今私たちにできることは、何かをもう一度考え、限りある資源である水を未来へ残していきましょう。

下水道に接続して河川環境を改善しましょう

平成18年1月の合併によって本市下水道処理区は6つとなり、現在、処理面積は2、148・8^{ヘクタール}、処理人口は6万8、215人となっていて、そのうち下水道に接続している割合は約77%となっています。

河川環境を守るためには、区域内全員の加入が必要です。下水道に接続して河川環境を改善していきましょう。

下水道の役割

①川の汚れを防ぎます
家庭のトイレや台所、風呂場、

洗面所などの生活排水や工場排水を、終末処理場できれいな水に処理するので、河川の汚れを防止します。

②まちの環境を改善します
生活排水や工場排水が道路側溝に流れなくなるので、悪臭がなくなりハエや蚊の発生を抑えられ生活環境が改善されます。

今回、新しく下水道の供用が開始された区域をお知らせします。で、該当地区に在住の皆さんは下水道への速やかな接続に協力ください。また、すでに供用区域に住んでいない皆さんも接続に協力ください。

平成23年3月31日までに

下水道供用開始された区域

(平成22年度下水道工事完成区域)

●都城処理区

鷹尾四丁目、南鷹尾町、都島町、久保原町、上長飯町、一万城町、広原町、早水町、郡元四丁目、吉尾町、都北町の各一部

●高崎処理区

高崎町大牟田の一部

平成23年度公共下水道工事予定箇所

●都城処理区

一万城町、広原町、立野町、早水町、志比田町の各一部

●高崎処理区

高崎町大牟田の一部

接続するときは指定工事店で

接続するときには、必ず市の指定工事店に依頼してください。指定工事店は、後で不具合が生じないように排水設備の構造など、細かい点まで市の指導を受けていて、その後の融資申請を含むすべての手続きを行います。なお、指定工事店以外で工事を行うと違反工事になりますので注意してください。

◎問い合わせ

下水道課 ☎23-5921
各総合支所建設課

地下水を守るために できること

路面舗装や排水設備が整えられ、環境面では快適に暮らせるようになりまし。一方ではアスファルト舗装が増え、雨水が地下に浸透しないまま河川に一気に流れることとなり、このままでは将来、地

下水資源への影響も考えられます。そのため、市では、私たちの貴重な財産である地下水を将来にわたって守っていくため、雨水貯留施設（雨水貯留槽など）および小規模雨水浸透施設（雨水浸透升など）を設置する人に対して、費用の一部を補助しています。

雨水貯留施設への補助

雨水貯留施設は、容量100ℓ以上の雨水を貯留できる簡易な施設で、流入前のごみ取り装置、オーバーフロー配管などを備えているものをいいます。

●補助対象者・地域 市内に在住している人（個人のみ）、市内全域

●補助金額 設置工事に要した費用の3分の1（上限3万円）で、設置基数は1戸につき1基

※補助基数には限りがあります。受け付けは先着順ですので早めに申し込みください。補助を受けた人は、設置工事の前に森林保全課へ問い合わせください

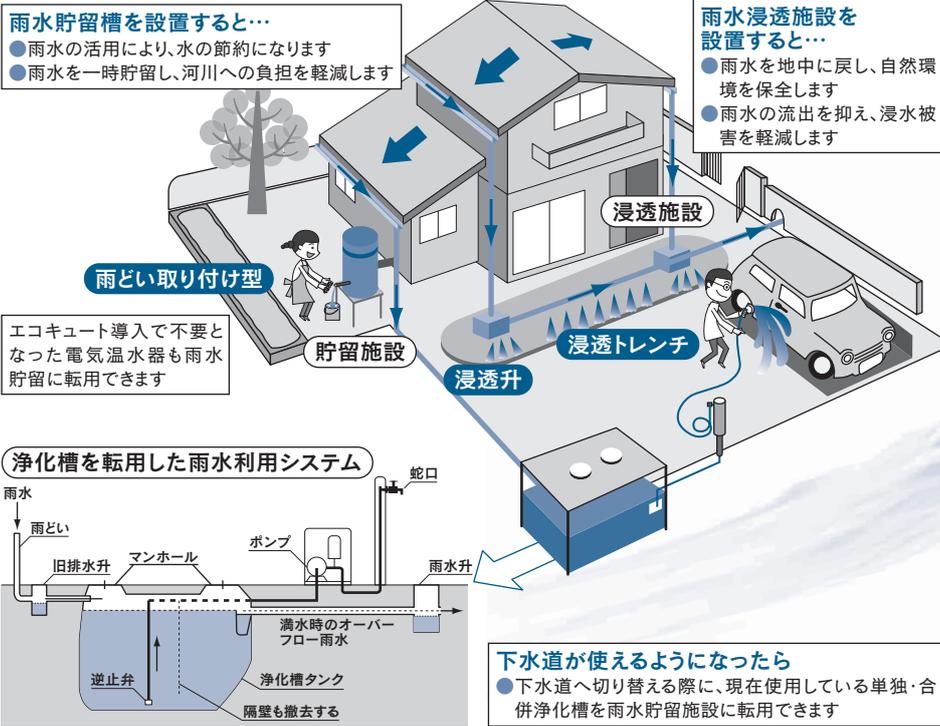
◎問い合わせ
森林保全課 電話 23-21152

井戸水を利用する皆さんへ

硝酸態窒素濃度水質検査（無料）
市では、井戸の硝酸態窒素濃度の水質検査を年2回継続的に行っています。

浅い井戸の調査によると、基準値を超えた井戸は徐々に減ってきています。しかし現在でも基準値を超えている浅い井戸があります。

希望する人は森林保全課へ申し込みください。なお、検査を継続できる人に限ります。※硝酸態窒素は一般細菌や大腸菌などとは違い、煮沸しても取り除くことはできません



雨どい取り付け型の雨水貯留施設



雨水を利用して野菜や花を育てています

西 直孝さん（上川東二丁目）



父が作っていた畑を受け継ぎ、野菜や花を育てています。畑に必要な水を確保するために、不要になった電気温水器を再利用し、貯留施設を作りました。配管などはすべて自分でつくり、砂や灰が流れ込まないように工夫しました。雨水を使うと、土壌にも優しくおいしい野菜ができ、息子夫婦も喜んで食べてくれています。水の利用が多い夏に向けて、もう一基増やしたいと思っています。

城地域健康医療ゾーン整備基本協定締結

サブシティ構想に基づく「健康医療ゾーン」 三股町および都城市北諸県郡医師会と基本協定を締結

「都城地域健康医療ゾーンの整備に関する基本協定書」

サブシティ構想に基づく「健康医療ゾーン」について、市はこれまで三股町および医師会と共同で検討を続けてきました。そして、1月に実施したパブリックコメントを踏まえて基本計画を策定。この計画に基づき、3月30日に三股町および医師会と「都城地域健康医療ゾーンの整備に関する基本協

定書」を締結しました。

これにより、都城市と三股町、医師会の三者が健康医療ゾーンの整備に関する基本方針について合意しました。

今後、広域医療圏の中核的医療施設として市郡医師会病院や救急医療センター、健康サービスセンターの3施設を一体的に移転整備するとともに、医師の確保や設備面の充実など、行政と医師会が総力を挙げて医療提供体制の向上を目指していきます。

健康医療ゾーン 事業工程

- ★基本計画策定…平成21～22年度
(平成23年3月策定)
- ★土地利用調整…平成22～23年度
- ①設計業務…建築設計
平成23～24年度
- ②造成工事…
造成設計…平成22～23年度
造成工事…平成23～24年度
- ③建設工事…平成24～25年度
- ④外構工事…平成25～26年度
- ⑤開院準備…平成25～26年度
- ★開院 …平成26年度中

◎問い合わせ 経営戦略課

☎ 23-2115



締結に寄せて～各団体のコメント～

都城市長 長峯 誠

基本計画の策定・基本協定の締結というところで、一番大きな課題をクリアすることができました。今後も関係機関が心を一つにして、都城圏域の住民の命と健康を守る地域医療体制をしっかり築き上げていきたいと考えております。

三股町長 木佐貫 辰生

今回の移転により、本町においても救急搬送時間が短縮され、町民の安心・安全を担保する生活機能の強化として心強く感じています。「消防・救急」の施策分野は非常に町民の関心が高いところであり、今回の整備にしまして期待しているところです。

都城市北諸県郡医師会会長 夏田 康則

昭和60年の開設以来、諸先輩方より引き継いだ3施設を健康医療ゾーンとして整備し、次の世代へ引き継いでいくということは大変意義深いことです。開院に向けて、三者で協力して進めていきたいと考えております。

●開院までの全体工程

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①設計業務		建築設計			
②造成工事		造成設計	造成工事	関連工事	
③建設工事			建設工事		
④外構工事				外構工事	
⑤開院準備					開院準備 開院

(都城地域健康医療ゾーン整備基本構想・基本計画より)

都城市まちなか活性化プラン策定

「連携」と「協働」で市民がいきいきと活動・交流するまちなか(中心市街地)を目指して

活性化に向けた施策

今後の中心市街地活性化に向け、それぞれの目標ごとに具体的施策を実施していきます。

多くの人にとって暮らしやすく、にぎわいあふれる中心市街地を目指すため、「都城市まちなか活性化プラン」を策定しました。今後の中心市街地活性化に向けた方針・施策を定めましたので、お知らせします。

◎問い合わせ 商業観光課

☎ 23-2983

活性化の方針

本市の中心市街地の道路や公園などの都市基盤施設はほぼ整った状態ですが、中心市街地の活性化を指し示す指標は依然として低迷しています。(小売販売額、人口の減少、空き店舗率の上昇など)

今後は、市民が主役となり、都市機能を最大限に活用するソフト的施策や多様な機能連携を積極的に進めます。また、中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源や現在ある施設などを有効活用した地域住民の自主的で自立的な取り組みを支援していきます。



都城市 まちなか活性化プラン

目標年次

平成 27 年度 (平成 23 年度～平成 27 年度 計画期間：5 年間)

コンセプト

まちなか活性化の基本的な考え方

市民主導の多様な機能連携によるまちなかにぎわいづくり

まちなか活性化の目標

まちなか活性化に向けた全体の目標

目標 1

市民が主役でいきいきと活動・交流するまち

目標 2

多様な連携や協働を軸に相乗効果を生み出すまち

目標 3

地域の特徴(都城らしさ)、まちなかの資源を活用したまち

● 便利で楽しいまちづくり支援

- ・まちなか起業支援事業
- ・まちなか広場支援事業
- ・レンタサイクル支援事業
- ・まちなか交通網社会実験事業
- ・まちづくりコーディネーター設置支援事業
- ・コミュニティビジネス支援事業
- ・フロンティアイベント支援事業

● 人が元気なまちづくり支援

- ・まちなか人材育成支援事業

● 来る人にやさしいまちづくり支援

- ・まちなか駐車場利用促進事業

● 情報を共有するまちづくり支援

- ・ランドオーナー会議設置支援事業
- ・まちなか情報発信支援事業

● 食と物産のまちづくり支援

- ・物産館整備支援事業

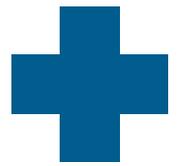
● 連携したまちづくり支援

- ・まちなか機能連携支援事業
- ・高等教育機関等連携事業

● 住みたいまちづくり支援

- ・まちなか居住支援事業

年に一度は 受診しましょう！



市では、国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者を対象にした各種健康診査や人間ドックを実施しています。こうした健診は、生活習慣病の予防や早期発見につながり、病気の進行を未然に防ぐことができます。年に一度は健診を受け、自分の健康づくりに役立てましょう。

◎問い合わせ
1~3に
 関すること
 保 険 年 金 課
 ☎ 23-2634
4に関すること
 健 康 課
 ☎ 23-2765

1 日帰り 人間ドック

- 対象者 40歳～74歳（昭和12年4月1日～47年3月31日生）
- ※4月1日から引き続き受診日も被保険者で、国民健康保険税の滞納がない人
- 定員 800人
- ※定員になり次第締め切り
- 受診期間 7月1日（金）～平成24年2月29日（水）の指定日
- 受診場所 都城健康サービスセンター
- 受診内容 診察、身体計測、眼科検診、聴力検査、呼吸器検査、循環器検査、消化器検査、腹部超音波検査、前立腺検査（男性）、卵巣検査・骨密度（女性）ほか
- 自己負担額 5,000円
- 申し込み 5月11日（水）から電話で保険年金課 ☎23-2634
- その他 日帰り人間ドックと**4**特定健康診査の両方を受けることはできません

2 歯周疾患検診

- 対象者 実施年度内の日帰り人間ドックを受診した人
- ※歯周疾患検診のみの受診はできません
- 定員 100人
- 受診期間 7月1日（金）～平成24年3月30日（金）
- 受診場所 歯科医師会に加入する各歯科医療機関
- 自己負担額 600円
- 受診方法 受診を希望する人は、（人間ドック）決定通知書と国民健康保険証、歯周疾患検診票を各歯科医療機関の窓口に出し、各自受診してください



3 18歳～39歳の 健康診査

- 対象者 18歳～39歳（昭和47年4月1日～平成6年3月31日生）
- ※4月1日から引き続き受診日も被保険者で、国民健康保険税の滞納がない人
- 定員 150人
- ※定員になり次第締め切り
- 受診期間 9月1日（木）～11月30日（水）の指定日
- 受診場所 都城健康サービスセンター
- 受診内容 診察
身体計測
脂質検査
肝機能検査
血液一般
腎機能検査
糖尿病検査
- 自己負担額 1,500円
- 申し込み 5月11日（水）から電話で保険年金課 ☎23-2634



4 特定・後期高齢者 健康診査（無料）

- 対象者
〈特定健康診査〉
40歳～74歳の国保加入者
〈後期高齢者健康診査〉
75歳以上の後期高齢者医療保険加入者
- 受診期間 6月1日（水）～10月31日（月）
- 受診場所 指定医療機関
- 受診内容 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査ほか
- ※健診結果に応じて、保健師や栄養士が特定保健指導を行います。対象者には別途通知
- 受診方法 5月末までに特定健康診査受診券および問診票を送付します。問診票に必要事項を記入し、受診券と国民健康保険被保険者証を医療機関の窓口に表示してください
- ※昨年の健診結果を持っている人は、受診時に持参ください

地域の身近な相談役

民生委員・児童委員

地域福祉を支える仕組みとして全国に定着している民生委員・児童委員制度。本市でも現在 335人がそれぞれの地域で福祉や子育てなどの悩みについて皆さんの相談相手となり、問題解決へのお手伝いをしています。今回はそうした民生委員・児童委員の活動を紹介します。

◎問い合わせ 福祉課 ☎ 23-2980



民生委員・児童委員とは？

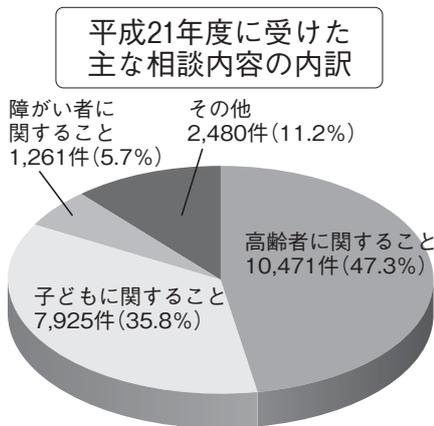
委員は、社会奉仕の精神で、常に市民の立場に立って相談に応じるとともに、必要な手助けを行い、社会福祉の増進に努めることとされています。

委員を決定するときは、地域で福祉活動の中心的役割を担っている自治公民館などが候補者を推薦し市が選考。県知事の推薦を経て特別職の地方公務員として厚生労働大臣から委嘱されています。

民生委員は、児童福祉法によって児童委員も兼ねているため、「民生委員・児童委員」と呼ばれ、子どもの虐待にも目を配るなど、幅広い活動を行っています。

民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は次のような活動をしています。



Interview



祝吉地区年見町
民生委員・児童委員
二見八千子さん

平成7年から、民生委員・児童委員を務める二見さんに、これまでの活動などについてお聞きました。

Q 具体的にどのような活動をしていますか？

二見：一人暮らしの高齢者を訪問し「元気ですか」と声を掛けたり、若いお母さんたちの子育ての悩みを聞いたりしています。最近は日常生活に困っているといった相談が多く、市の関係課と連携を取っています。

Q 委員の活動で、一番苦勞している点は何ですか？

二見：障がいのある人や認知症の家族がいる人たちの生活の様子を知ることが難しいです。どのようにして気付いてあげるかが課題です。

主任児童委員とは？

平成6年に始まった主任児童委員制度。児童の福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員は、市内の15地区で2人ずつ選ばれていて、児童委員への活動支援や関係機関と児童委員との連絡調整を行っています。

委員の活動はボランティア？

委員には給与は支給されませんが、通信費や交通費などの経費として月額9,700円が支給されるだけで、事実上、ボランティアとして自主的に活動しています。

なお、その活動費の一部は、各地区の民生委員児童委員協議会の活動にも活用されています。

委員13人が欠員

適任者の情報をお寄せ下さい

民生委員・児童委員の定数は全体で348人ですが、現在13人の欠員状態が続いています。

不在の地域では、日常生活の中で不便を感じることもあると思います。早急に補充配置を進めたいと思いますので、適任者に関する情報がありましたら、お知らせください。

子どもの心に環境という木を植樹

どんぐり1000年の森植樹会

身近な環境づくりを通して自然の大切さを学んでもらおうと、どんぐり1000年の森植樹会が3月20日、山之口町青井岳国有林で行われました。平成9年に始まったどんぐりの森づくりも今年で15年目。照葉樹の森を再生しようと集まった約620人の参加者らは、植樹指導を受けたあと、イチイガシやアラカシなど1万4,500本の苗を植樹しました。祖父母とともに参加した今市あいりちゃん(志布志市、4歳)は「どんぐりの木が大きく育ってほしい」と願いを込めて植樹していました。



W杯のピッチを夢見て

FC東京サッカークリニック

3月21日高城運動公園多目的広場でFC東京コーチ陣によるサッカークリニックが開催されました。例年、キャンプ期間中に開催されている同クリニック。今年は新燃岳の噴火の影響でキャンプ自体が中止になり、開催が危ぶまれましたが、FC東京側の好意により実現。市内外から17チーム263人が参加し、プロのコーチの指導を受けました。当日は、途中から冷たい雨が降るあいにくの天気でしたが、参加者らは元気にパスの練習やミニゲームなどに汗を流していました。



たくさんの福を呼び込んで

さくら福男・福女

桜並木を駆け抜け、母智丘神社の本殿に一番にたどり着いた人を今年の福男と福女に決めるさくら福男・福女が3月26日、桜まつり会場で開催されました。今年は市内外から13歳〜58歳の男性26人、女性20人が参加。桜並木を抜け290段の石段を上がる約2キロの過酷なコースで一番福を目指しました。2回目の参加で3位に入った佐藤健太さん(大宰府市)は「昨年より順位を上げられて良かった。来年こそは福男を目指したい」と早くも来年のレースへの意気込みを見せていました。



無心で挑む真剣なまなざし

全国弓道大会

全国一の竹弓の生産量を誇る「日本一の弓のまち都城」をPRしようとして都城弓まつり全国弓道大会が3月26日と27日の2日間、早水公園体育文化センターで開催されました。国内最大規模の大会とあって全国から2404人、740チームが参加。勝敗は4射を行い28秒離れた的的中した本数で決まります。選手らは、1射に集中し競技に挑んでいました。杉安里菜さん(鹿児島市)は「最初の2本は外したけど、気持ち切り替えたおかげで最後は命中しました」と笑顔で答えていました。



春風に乗って心ウキウキ

さくらフェスタ高城

降灰で灰色に染まった盆地に春の訪れを告げるさくらフェスタ高城が3月27日、観音池公園で開催されました。多くの家族連れらがステージイベントや地場産品を楽しもうと来場。花の女王による花の苗配布や町内の小中学生によるブラスバンド演奏などが行われたほか、東日本大震災で被災した人たちの復興に役立ててもらおうと、チャリティー抽選会も行われました。スケッチ大会に参加した安藤美怜ちゃん(三股町)は「家族とさくら、太陽が上手にかけた」と笑顔で話していました。



響きわたる力強い掛け声

東霧島神社春季例大祭

五穀豊穡を祈願する春季例大祭が3月31日、東霧島神社(高崎町)で開催されました。薩摩藩の時代から続く勇敢な浜下り。今年の当番となった江平地区の住民らが島津家久から寄進されたみこしを担ぎ、境内を練り歩きました。また、同会場内ではグラウンドゴルフや弓道大会、太鼓の披露なども行われ、来場者の目を楽しませていました。友達と訪れていたラックラン・ピットさん(オーストラリア)は「子どもたちの元気な声にパワーをもらいました」と話していました。



あなたの子育てをお手伝い

ファミリースポーツセンター開所式

子育ての支援を受けたい人と子育ての支援を行いたい人が会員となって相互に助け合うファミリースポーツセンターの開所式が4月1日、総合福祉会館で行われました。3月から募集も始まり、すでに85人が会員として登録。開所に当たり長峯市長が「働くお母さんの手助けになるなど、子育ての一つの柱となつてほしい」とあいさつしました。開所式の後には、オープンセレモニーも行われ、記念演奏や記念講演などに約80人が参加して、同センターのオープンを祝いました。



後世へ引き継ぐ平和への思い

都城市特別攻撃隊戦没者慰霊祭

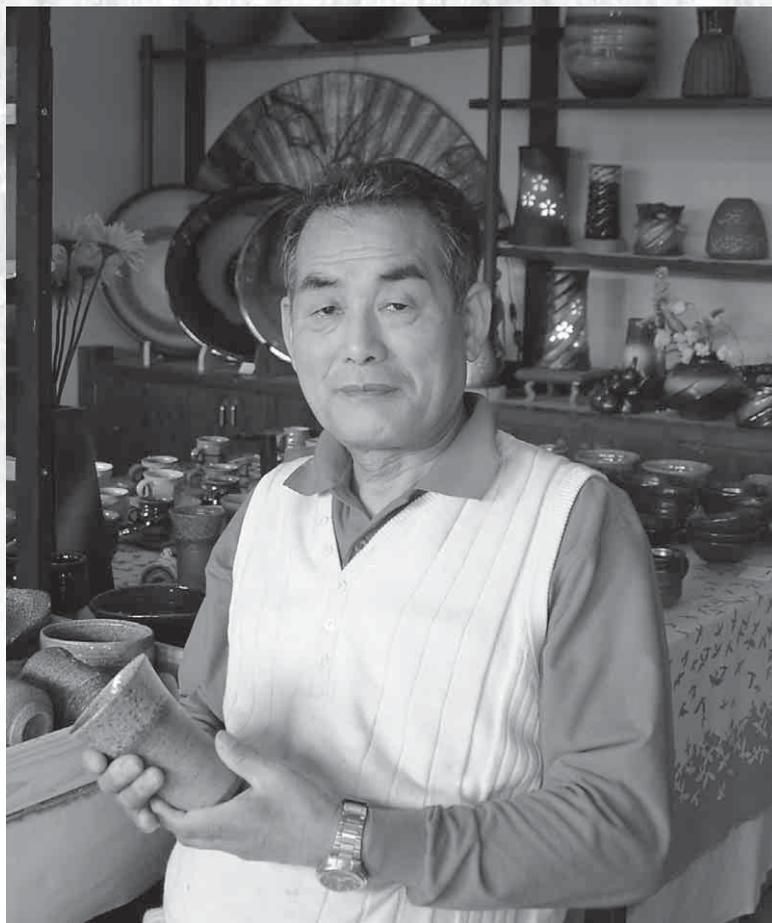
特別攻撃隊戦没者慰霊祭が4月6日、都島公園でしめやかに行われ、遺族や戦友、関係者ら約330人が、戦没者の冥福を祈りました。太平洋戦争末期、都城西・東飛行場から飛び立ち、帰らぬ人となった特攻隊員らを悼む同慰霊祭。慰霊碑を建立した昭和52年から始まり35回目を迎えました。遺族を代表してあいさつした末永圭次さん(山口県)は「今日の日本の平和は多くの特攻隊員などの犠牲の上にあります。今後も平和の尊さを次の世代に伝えていきたい」と平和への思いを新たにしていました。



人の風景

「みやぎの匠」に選ばれた

宇都野うつの 暁あきらさん



華 美な装飾にとらわれず、普段の生活の中にもこそ見いだされる「用即美」をテーマに陶芸に取り組む都城焼窯元霧島工房。

その代表を務めるのが宇都野暁さん（吉之元町・66歳）です。

宇都野さんは、昭和49年、父新太郎さんが郡元町に都城焼の窯元を開いたのをきっかけに、それまで勤めていたデパートを退職し、陶芸の道に入りました。新太郎さんは陶芸に造詣が深く、豊富な知識と経験から粘土や釉薬を研究し、都城焼の基礎を築きました。

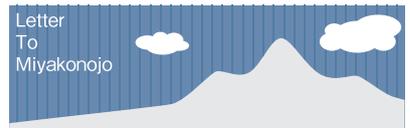
昭和53年に新太郎さんが引退すると、その後を引き継ぎました。「陶芸で何か地域に貢献できないか」との思いから敬老の日に「長寿湯呑み」を贈る取り組みをこの時から始め、今日に至るまで続けています。

平成11年からは現在の吉之元町に工房を移し、地域の商工業者などと協力してスタンプリヤーを開催するなど地域振興にも貢献。ま

た、後進の育成に努める傍ら、市内の小学生向けの陶芸教室を開催するなど陶芸の普及にも力を入れています。そのような実績が認められ今年3月、優秀な技術を持つ工芸品制作者として県から「みやぎの匠」に選ばれました。

今年1月26日に発生した300年ぶりともいわれる新燃岳の大噴火。この歴史的な事件を後世に伝えたいとの思いから、火山灰の有効利用にも挑戦。住民の生活ばかりか、観光産業までもに多大な影響を与えた厄介者は、宇都野さんの巧みな技で、その成分である鉄分がゴマ状の模様となり、味わい深い湯呑みなどの商品に活用されました。

このところの不況に加え、県内では昨年から災難が続く状況に「暗い話題ばかりで沈みがちな西岳地区を少しでも明るくしたい」と、決意も新たに今日もろくろに向き合います。



都城讃歌

【今出来ること、今しか出来ないこと】

徳丸 信代さん



とくまる のぶよ
徳丸 信代

◎プロフィール
昭和57年6月23日山之口町生まれ。
宮崎日本大学高等学校→鹿屋体育大学→就職
→2008年ビーチバレーを始める。
「Athleteyell」所属

「もうやらない」と思って、大学卒業後は関西のスポーツクラブに就職しました。実業団でバレーボールをしている仲間がいて近くの大会は応援に行っていました。見てみると、一生懸命にやっている姿、それにガッツポーズ。みんなとてもキラキラしていて「私ももう一度コートに立ちたい！」そう思っ出て来たのが『ビーチバレー』やるからには、より上を目指したいと思ってやっています。

しかし、現状は大会参加に必要な経費は全て実費。仕事をしながらの週末プレイヤー。苦しい時もあります。これまでご指導を頂いた先生方や、支えてくださった方、そして今でも応援していただいている皆さんにプレーをみていただき、恩返ししたい思いがエネルギーになっています。

ただ夢を追いかけられるだけでは追いつかない。夢には賞味期限があります。今年度は来年を決める年だと確信しています。今年6月3日～5日に行われますJ BVジャパンツアー霧島ファクトリーに都城の皆様が応援に来ていただけるように試合出場権を取得したいと思います。

沢山の方に勇氣、元氣、感動を与えられる様これからも努力して行きます。

過去を活かして、未来の為に、今を生きます。

学校へ行こう

夏尾中学校

夏尾町6673番地 ☎33-1600



◎学校のシンボル
「運動場から見える霧島山」
私たちは、毎日霧島山に見守られながら学校生活を送っています。霧島山は四季折々の姿をみせてくれます。

「スローガンを胸に」

夏尾中学校生徒会

私たちの夏尾中学校は、霧島山を仰ぐ場所に位置しています。創立50周年を迎えようとしている自然あふれる学校で、全校生徒9人が日々楽しい学校生活を送っています。

本校の特徴は、ふれあいグラウンドゴルフ大会や高齢者宅訪問などを通して、地域交流を深めたり、会話を楽しんだりして、充実した時間を過ごしています。夏尾中の昨年度のスローガンは、「夢に向かって、己の道を駆け抜ける。全てを力に全力前進」でした。全校生徒で意見を出し合っって作ったこのスロー

ガンには、自分の弱いところを克服し、壁を乗り越える力をつけ、自信をつけていきたいという意味が込められています。このスローガンを掲げたことで、全校生徒が気持ちを切り替え、自分の夢を見つけそれに向かって努力ができるようになりました。

昨年、12月に生徒会役員に代わり、旧生徒会役員のようにまだ十分にできない部分もありますが、今年度も新たにスローガンを掲げ、全校生徒の気持ちを一つにし、先輩方が築き上げた伝統を受け継いで、よりよい学校を目指していきたいです。



募集

平成23年度

都城市職員採用試験

区分

- ① 一般行政職（大卒・高卒程度）
- ② 消防吏員（大卒・高卒程度）

● 1次試験日（予定） 9月18日(日)

※採用職種・試験会場など詳しい試験案内は、7月15日発行の暮らしの情報に掲載します

☎ 職員課 23-2119

市営墓地の利用者募集

● 墓地名 東墓地・西墓地・南墓地・北墓地・川東墓地

※いずれも若干区画

● 申込期間 6月7日(火)～15日(水)

※使用区画は申込人数に関わらず、後日抽選会を行います

応募条件

- ① 都城市内に住所がある人
- ② 市営墓地を使用していない人
- ③ 使用許可後3年以内に墓碑などの建立ができる人
- ④ 墓地使用料（区画面積で異なります）を一括納入できる人
- ⑤ 1世帯1区画のみ

※区画決定後、1週間以内に使用許可手続きをしてください

● その他 随時受け付け中の墓地もありますので、問い合わせください

☎ 申問 電話での申し込みはできません。直接、環境政策課で申し込みください（印鑑不要）

☎ 23-2130

ふれあい農園利用者

● 場所 山田町一堂ヶ丘公園内

ふれあい農園

● 料金 1区画20平方メートルにつき

年3,000円

☎ 申問 くえびこ山田

☎ 64-3455



催し

高崎町どろんこバレーボール祭

● 日時 6月5日(日) 9時～

※小雨決行

● 場所 高崎小学校南側水田

● 種目 4人制バレーボール

● その他 高校生以下については保護者の承諾が必要

☎ 申問 同実行委員会事務局

☎ 62-4448

（平日9時～16時）

霧島ジオパーク

火山防災・復興フォーラム

● 日時 5月13日(金) 13時30分～

● 場所 小林市文化会館

● 内容 火山噴火予知連絡会会長の藤井敏嗣さんによる基調講演やパネルディスカッションなど

☎ 申問 経営戦略課 23-2115

鳥獣被害防止講演会（無料）

宮崎県鳥獣被害防止対策スペシャリストの井上雅央さんを講師に迎え、鳥獣被害（サル、イノシシ、シカ）防止のための講演会を開催します。

● 日時 5月31日(火) 14時～16時

● 場所 高城生涯学習センター

☎ 申問 農産園芸課 23-2425

ロビーコンサート

【コーラス】

● 日時 5月19日(木) 12時20分～

● 場所 市役所西館1階ロビー

● 出演 歌う会

☎ 申問 秘書広報課 23-3174



講座・教室

健康教室

● 日時 5月18日(水) 15時～16時

● 場所 三州病院

3階カンファレンス室

● 内容 こころの健康

● 定員 50人（要申し込み）

☎ 申問 三州病院 22-0230



●日程・内容・講師（敬称略）

9/27(火)	9/20(火)	9/13(火)	9/6(火)	8/30(火)	8/23(火)	8/9(火)	7/31(日)	7/26(火)	7/19(火)	7/12(火)	7/5(火)	
出会い 株式会社響 代表取締役社長 岩切 邦光	副院長 中津留 邦展 「予防と対策を中心に」 都城市郡医師会病院	教授 関西 剛康 南九州大学環境園芸学部	人とみどりの豊かな関係を支える「造園」の世界 南九州大学環境園芸学部	夢☆未来へ・星からのメッセージ たちばな天文台 台長 藁部 樹生	話そう。大切な人と。 臓器移植について考えよう 県腎臓バンク臓器移植コーディネーター 福島 さゆり	私と俳句 都城の俳壇史 FM宮崎元社長 神野 安治	宮崎大学名誉教授 住吉 昭信	野外研修 次世代を育てる教育について（私見）	都城市の取り組み 都城市長 長峯 誠	弥陀につつまれて 錦織寺別院住職 大竹 淳心	ゲンキ実感・めぐみ体験 都城盆地博覧会（ポンパク） 都城まちづくり株式会社 佐土原 太志	お江の時代と島津氏 志学館大学人間関係学部 教授 原口 泉

※7月26日(火)は公開講座です。誰でも参加できます。7月31日(日)の野外研修は希望者のみです。7月12日(火)に案内します

●時間 19時～20時30分

●場所 中央公民館大集会室

●定員 200人（申込順）

●受付期間 7月1日(金)まで

※事前に電話で申し込んでください

●費用 2,000円

※第1回講座時に会場受付にて納入

●費用 2,000円

●**さらり体験教室**

5人以上で開催。応募者多数の場合は抽選。冷暖房使用料は別途必要。

●**卓球**

●日時 6月4日(土)～25日(土)の毎週

土曜日 10時～11時30分 全4回

●場所 都城卓球センター(都島町)

●費用 2,000円

●**申固** 5月24日(火)までにさらりネット都城 ☎23-4080

●**運動の苦手な子どもも集まれ！**

●**チャレンジ運動教室(前期)**

運動が苦手な子どもとその保護者が、一緒に運動を楽しむチャレンジ運動教室(前期)を開催します。必ず、保護者も参加してください。

●**対象** 幼児の部(5歳～6歳)、小学生の部(1・2年生)

●**日時** 5月28日(土)～7月30日(土)の土曜日(8回程度)

●**幼児の部** 9時30分～10時30分

●**小学生の部** 10時45分～12時

●**場所** 南九州大学都城キャンパス

●**定員** 幼児の部、小学生の部とも15組 ※先着順

●**費用** 600円(スポーツ保険代)

●**申固** 5月16日(月)までに往復はがきに、参加する子どもの氏名・年齢・通っている小学校名または幼稚園・保育園名、参加する保護者の氏名・年齢・住所・常に連絡がとれる電話番号を記入の上、南九州大学人間発達学部「子ども教育学科」宮内孝(〒885-10035 立野町3764-1) ☎21-2111

※子ども1人につき、1枚のはがきで申し込みください

http://www.nankyudai.ac.jp/index.html

●**玉掛け技能講習**

●**日時** 5月26日(木)～29日(日)

●**場所** 総合福祉会館(学科) (株)ブンリ高木工場(実技)

●**対象** 18歳以上

●**定員** 80人

●**受講料** 2万5,000円

(免除者は、2万3,000円)

※別途テキスト代1,600円

●**申固** 宮崎労働基準協会都城支部 ☎24-5603



講座・教室

市民のための健康講座(無料)

- 日時 5月20日(金) 14時～
- 場所 国立病院機構都城病院 教育研修棟(祝吉町)
- 内容 高血圧について、塩分を控えた食品選び
- 定員 先着80人(申し込み不要)
- 問 国立病院機構都城病院地域医療連携室 ☎23-4111

健康教室

かくしやく100歳(無料)

いつまでも心身ともに元気で、介護が必要な状態にならないように、みんなで集まって楽しく体を動かしてみませんか。

- 募集団体 市内在住のおおむね65歳以上で構成する15人以上の団体で、毎週1回の計10回実施できる団体
- 募集団体数 15団体 ※先着順
- 内容 介護予防体操の実技(1回当たり1時間30分程度)
- その他 申し込み後、日程、場所については調整します

●申込 7月29日(金)までに介護保険課

☎23-3184

モンゴル語講座(入門・初級編)

- 期間 6月1日(水)～9月14日(水)の毎週水曜日(8月3日(水)は休み)全15回
- 時間 19時～20時
- 入門編 20時10分～21時10分
- 初級編 中央公民館視聴覚室
- 対象 入門編 モンゴル語を勉強したことのない人で、モンゴルおよびモンゴル語に興味のある人
- 初級編 モンゴル語を学習したことがある人で、モンゴルおよびモンゴル語に興味がある人、キリル文字を知っている人
- 定員 各コース3～15人
- ※定員になり次第締め切り
- 受講料 3,500円(都城国際交流協会会員は3,000円)テキスト代含む
- ※前納一括制
- 講師 バヤンバト・ムンフバイヤル(市国際交流員)

●申込 電話またはファックス、メールで都城国際交流協会事務局

☎23-2295 Fax 23-3223
 nia@city.miyakonono.miyazaki.jp



相談

無料公正証書遺言等相談

プライバシー確保のため予約が必要です。

- 日時 5月16日(月)～19日(木) 9時～17時(昼休みを除く)
- 場所 都城公証役場(前田町)
- 内容 相続、遺言、任意後見契約、尊厳死宣言、賃貸借契約、金銭貸借契約、離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談
- 問 都城公証役場 ☎22-1804

こころの健康相談(無料)

精神科の病気、心の健康に関する問題や不眠、抑うつ、アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存について精神科の医師が相談に応じます。

- 日時 5月19日(木) 13時30分～16時
- 場所 都城保健所
- ※事前の予約が必要です
- 申込 都城保健所 ☎23-4504

女性の悩みごと電話相談

女性ホットライン・くすのき

レディースペースくすのきでは、女性のさまざまな悩みに関する電話相談窓口を設置しています。

- 電話相談 ☎36-0740(毎週土曜日 14時～16時)



**女性相談員による
女性総合相談(無料)**

- 電話・面接相談
毎週月～金曜日 10時～16時
- 専門相談
女性カウンセラー、女性弁護士が相談に応じます

◎こころの相談

- 5月17日(火) 14時～16時

◎法律相談

- 5月24日(火) 13時～16時

※専門相談および面接相談は事前の予約が必要です。電話相談は随時受け付けます

- 場所 男女共同参画センター
(市役所東館2階)

- 相談専用電話 ☎23-7157

赤ちゃん健康相談(無料)

身体測定や、保健師・栄養士による育児相談を行います。

- 日時 5月26日(木)
(受付) 13時30分～14時

- 場所 高崎福祉保健センター

- 対象 1カ月～1歳未満

※母子健康手帳、バスタオル持参

- 固 こども課 ☎23-2684

消費生活相談

多重債務や悪質商法など、消費生活に関する相談を行っています。

- 電話・面接相談

毎週月～金曜日 9時～16時

●弁護士法律相談

- 5月20日(金) 13時～16時

※弁護士相談は事前の予約が必要

- 場所 消費生活センター
(市役所東館2階)

- 相談専用電話 ☎23-7154



お知らせ

5月は軽自動車税の納期です

軽自動車税は、4月1日現在登録のある軽自動車、バイク、農耕車、小型特殊車などの所有者または使用者に課税されます。

5月31日(火)までに、近くの金融機関、コンビニエンスストアなど(納税通知書裏面に記載)で納めてください。

5月20日(金)を過ぎても納税通知書が届かない場合は、連絡ください。また、軽自動車税の月割課税は、昭和56年度に廃止されていますので、割戻しはありません。

- 固 市民税課 ☎23-2123
各総合支所財務課

指定ごみ袋の統一について

現在の指定ごみ袋は、合併前の旧市、旧4町のものを使用していますが、平成23年度からそれぞれの在

庫がなくなり次第、順次統一したものに変わります。ただし、旧市の「燃やせないごみ」袋はそのままとします。

価格、容量に変更はありません。また、現在の指定ごみ袋もこれまでどおり使用できます。

- 固 環境政策課 ☎23-2130

子宮頸がん検診

事前に電話で申し込みください。定員になり次第締め切ります。

- 対象 20歳以上の偶数年(和暦)生まれの女性

●日時・場所

5月24日(火)	(午前) 小松原地区公民館 (午後) 中郷地区公民館
5月25日(水)	(午前) 祝吉地区公民館 (午後) コミュニティセンター

- 受付時間 (午前) 9時～10時
(午後) 13時30分～14時30分

- 定員 各150人

- 検診料 800円

※70歳以上の人は保険証、生活保護世帯に属する人は証明書、市民税非課税世帯に属する人は都城市各種検診自己負担金免除通知書(申請用紙は健康課および各総合支所にあります)を提示すれば検診料が免除されます

- 申固 健康課 ☎23-2765



お知らせ

子育て支援センター行事予定

施設名・日時・行事名

都城市子育て支援センター
☎22-1659

5月17日(火) 10時
絵本講座「絵本で育つ子どもの心」
5月23日(月) 10時
とんとんクラブ「親子でおやつ作り」
6月6日(月) 10時
ふたごの会「ぴーなっつ」
※双子・三つ子の子どもを育てている親子の交流会です
6月13日(月) 10時
「いちごクラブ」
※2歳以上の親子の交流の場です

山之口子育て支援センター
☎57-3298

5月10日(火) 10時30分
「散歩の日」
支援センター周辺をお散歩しましょう！
5月27日(金) 10時30分
グループホーム「花てまり」慰問
※現地集合、現地解散になります
5月30日(月) 10時
なかよし広場・すくすく教室
※1歳以上児を対象とした保健師さんによる身体測定です

山田子育て支援センター
☎64-3171

5月16日(月) 10時
親子教室「歯科衛生士による歯の話」
5月25日(水) 10時
誕生会「4・5月生まれ」
6月8日(水) 10時15分
救急法
6月15日(水) 10時
山田中央保育園での保育参加・離乳食体験

※ほかにもさまざまな行事があります。詳しくは、各子育て支援センターに問い合わせください

ご存じですか行政相談委員

行政相談委員は総務大臣から委嘱され、無報酬で、国などが行っている仕事に対する苦情や意見、要望を住民から受け、問題解決の促進を図る住民と行政のパイプ役です。

毎日の暮らしの中で、国などの仕事について苦情や困っていることがある、制度や仕組みが分からない、相談してみたが、説明や対応などに納得がいかない、どこに相談したらよいか分からない、などがありましたら、行政相談委員に相談ください。今年4月、次の6人が委嘱されました。

【再任】

石崎陽一さん（上川東一丁目）

☎23-5492

中原香津子さん（山之口町）

☎57-3982

大浦義澄さん（高城町）

☎58-3939

岩崎清久さん（高崎町）

☎62-5118

自宅 ☎62-5101

【新任】

長倉重久さん（鷹尾三丁目）

☎24-7098

萩原篤友さん（山田町）

☎64-1711

なお、比嘉仁子さん（金田町）、津曲文隆さん（山田町）は、平成23年3月末をもって退任しました。

☎23-3174

宮崎行政評価事務所

☎0985-24-3370

合同金婚式

市では、合同金婚式を開催します。今年度該当する夫婦の申し込みを受け付けます。

●対象

①昭和35年4月1日～36年3月31日までに結婚した市内在住の夫婦

②結婚後51年以上経過し、今までに

市（合併前も含む）の主催する金婚のお祝いを受けていない夫婦

【申問】 5月27日(金)までに各地区の民生委員または

福祉課 ☎23-3102

各総合支所健康福祉課

1歳6カ月児健康診査

●日程・場所

5月17日(火)	市民健康センター
5月18日(水)	(市役所地下1階)
5月24日(火)	高崎福祉保健センター

●受付時間 13時～13時30分

☎23-2684

☎24-7098



2歳6カ月児健康診査

●日程・場所

5月20日(金)	高城保健センター
5月27日(金)	市民健康センター (市役所地下1階)

●受付時間 13時～13時30分

問 ことも課 ☎23-2684

5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社では、5月8日の「世界赤十字デー」に合わせ、毎年5月を赤十字運動月間としてキャンペーンを展開しています。この機会に赤十字活動への協力と参加をお願いします。

日本赤十字社では、国際活動や災害救護活動などに取り組んでいます。日本赤十字社宮崎県支部都城支店地区では、福祉課と各総合支所健康福祉課に事務局を置き、さまざまな活動に取り組んでいます。

●災害時の被災者救済活動 災害現場への医師や看護師、救済ボランティアの派遣、救済物資の配布や被災者への炊き出し、心身のケアや避難所運営などを行っています。また、住宅火災の被災者に、市職員が毛布などの配布を行っています

●献血（血液事業） 輸血の必要の人へ新鮮で健全な血液を提供するため、市内各地で献血車による献血のお願いを行っています

●赤十字奉仕団の育成 福祉施設や独り暮らしの高齢者との交流、救急法（AEDを含む）普及の講習会、大規模な災害が発生したときにアマチュア無線を使って被災状況確認や、救済活動への迅速な情報提供などを行う赤十字奉仕団の育成を行っています。現在、都城支店地区では4つの赤十字奉仕団がさまざまな活動に取り組んでいます

●募金や義援金の受付 災害による国内・国外の被災者への直接的な医療救済活動や、物資の提供などの資金として、募金や義援金のご協力をお願いします

問 福祉課 ☎23-2980
各総合支所健康福祉課

●6月1日は「人権擁護委員の日」です

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員は、皆さんの人権を守るために、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起らないように見守るとともに、人権相談への対応、講演会や座談会の開催などを通じて、積極的に人権を守る活動を行っています。

市内では、法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員23人が活動しています。人権について困ったことがあるときには、気軽に相談ください。

問 宮崎地方法務局都城支局 ☎22-0490

●都城市の人権擁護委員

【都城地域】

立野 勝巳さん	☎46-19870
塩月 靖子さん	☎24-1344
鎌田 和章さん	☎37-2851
竹之下英浩さん	☎25-8475
臼杵ひとみさん	☎37-2401
永田 光充さん	☎24-0848
岩佐 禮子さん	☎25-9589
吉田 艶子さん	☎39-4402
小野 孝一さん	☎22-3788

【山之口地域】

前田 宣弘さん	☎57-3700
川添智恵子さん	☎57-4210
川内 邦昭さん	☎57-3409

【高城地域】

松田 俊夫さん	☎53-1708
池田 洋子さん	☎58-2532
新穂むつ子さん	☎58-6025
田ノ上 哲さん	☎59-9858

【山田地域】

花房 憲正さん	☎64-2829
野口みつ子さん	☎64-2530
福森 利明さん	☎64-2752

【高崎地域】

椎屋 妙子さん	☎62-0391
坂元 義文さん	☎62-1613
飯屋由紀子さん	☎62-4858
萬徳雄 一郎さん	☎62-2015



お知らせ

毎月10・20・30日は

「都城地域一斉消毒の日」

昨年4月に発生した口蹄疫により、本県では約29万頭に及ぶ家畜を処分するなど甚大な被害が発生しました。都城地域では、今後二度とこのような被害を出さないため、毎月10・20・30日を「都城地域一斉消毒の日」と定めました。畜産農家の皆さんは、毎月10・20・30日は農場消毒を行いましょ。①農場境界で車両が出入りする場所に消石灰を散布しましょ。②畜舎入口に踏み込み槽を設置し、こまめに消毒薬を補充しましょ。③畜舎内に消毒薬を噴霧・散布しましょ。④畜舎周囲の除草や草刈りなどを行い、畜舎の清掃などを含めた環境の整備に努めましょ。⑤消毒の日に限らず、飼料運搬などの車両は農場に入る前に消毒を徹底して行いましょ。⑥異常が見られる家畜を発見したら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょ。

問 畜産課

☎23-2769

市営住宅入居申込説明会

6月の定期募集に入居を希望する人を対象に、市営住宅の概要や申込方法を説明します。

●日時 5月16日(月) 14時～15時

●場所 中央公民館大集会室

●対象者 市営住宅への入居を希望し、次の条件を満たしている人

●入居条件

①都城市内に住所があり、生活していること

※抽選に参加できるのは、市内に3カ月以上住んでいる人

②同居または同居しようとする親族(婚約者を含む)がいること

※昭和31年4月1日以前に生まれ、身体障害者手帳1～4級、生活保護受給者などの条件を満たせば単身入居できる住宅もあります

③政令月収が15万8,000円以下であること(政令月収とは、世帯の年間総所得から扶養控除などを差し引いた総額に基づいた平均月収)

④住宅に困窮していることが明らかなこと

※持ち家のある人は申し込みできません

⑤市税などを滞納していないこと

⑥暴力団員でないこと

問 建築課

☎23-3105



発掘探検隊

問 経営戦略課
☎23-2115

矢岳高原

えびの市の北西部から熊本県人吉市にかけて広がる矢岳山付近の高原を矢岳高原といいますが。

今から約34万年前、えびの市や湧水町を含む地域で大規模な噴火が発生しました。周辺は、大量の火砕流が蓄積し、加久藤カルデラが形成されました。矢岳高原も加久藤カルデラの外輪山としてその時形成されました。矢岳高原の北部の傾斜は、緩やかになっていますが、加久藤盆地側は急な崖になっています。そのため昔は、えびの・人



矢岳高原からの風景

えびの編

今月は、JR三大車窓の一つに数えられるえびの市の「矢岳高原」を紹介します。霧島山や田園風景が一望できます。

吉間は交通の難所だったといわれています。

矢岳高原からの展望はすばらしく、肥薩線の列車の窓から見る景観が日本三大車窓の一つに数えられるほどです。晴れた日には、霧島山々を一望することができ、また、冬には、気象条件が整えば目の前に広がる真っ白な雲海も見ることができま

す。矢岳高原の展望台には、「雨の知らせか霧島山に雲がまた来てまたかかる」と野口雨情が矢岳高原を訪れた時に霧島山の展望を歌った歌碑があります。



雲海



子どもを育てる体験活動実施団体

子どもの体験活動事業を実施する団体からの補助金申請を受け付けます。

●**交付対象者** 地域の子どもたちに対し、家庭や学校、地域の協働により、または複数の社会教育関係団体が連携して、自然体験・宿泊体験・職業体験などの体験活動事業を実施する、市内の小学校区以上を単位とした地域の団体

●**補助金額** 食糧費を除いた対象経費の3分の1以内とし、20万円を限度。(千円未満切り捨て)応募状況により、補助金額が申請額より下回る場合があります

●**申請期限** 5月27日(金)まで

●**申問** 生涯学習課
☎ 23-9545

再生自転車・家具の抽選販売

家庭で不要になった家具や自転車を再生し、希望者に抽選販売します。

●**応募資格** 市または三股町在住の18歳以上の人

●**抽選日** 5月29日(日)14時から、さいせい館で公開抽選

※当選した人は受付で代金を支払い、各自持ち帰ってください。物品の配達はしません

●**応募方法** 5月16日(月)～29日(日)

の12時までさいせい館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し応募箱へ。電話・ファクスでの申し込みはできません。また、応募は家具、自転車、1人各1点ずつ※火曜日は休館

●販売品目

タンスなどの家具類、自転車
●**販賣品目**
問 さいせい館 ☎ 36-3900

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種(無料)

国がヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種を4月1日から再開する方針を決定しました。それを受け、市でも4月1日から、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種の公費負担を再開しています。接種を希望する人は、指定の医療機関へ相談ください。

●**対象** 2カ月～5歳未満の市民

●**接種場所** 指定の医療機関

※接種の際、母子手帳を持参

●**効果** 細菌性髄膜炎、肺炎、中

耳炎などの感染症の予防

●**注意** ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種は、受けた

人と医師との相談によって判断し行われる予防接種(任意接種)で、予防接種法に定められている

予防接種には該当しません。接種したことにより重とく健康被害

が生じた場合には、予防接種法に基づく救済ではなく、医薬品副作用被害救済制度での救済になります

●**子ども課** ☎ 23-2684

電気料金などの特別措置

九州電力では、東日本大震災に被災し、当社供給区域内に転居した人からの申し出があった場合には、電気料金の早取期間や支払期限の延長などの特別措置を行います。

●**九州電力都城営業所**

☎ 0120-986705

都市部患者等搬送事業に要する経費の一部助成

消防局では平成23年度に患者等搬送事業の拡大と育成のために、

患者等搬送事業所に対して補助金を交付します。管内で事業所を開設して患者等搬送事業の認定を受けようとする事業所、または現在、患者などを搬送する事業を行って

いて、新たに患者等搬送事業の認定を受けようとする事業所が該当

します。

●**申込期間** 5月16日(月)～27日(金)

●**事業説明会** 5月30日(月)

●**場所** 消防局(菖蒲原町)

●**申問** 消防局警防課
☎ 22-8883

おわびと訂正

4月15日発行の暮らしの情報の2ページ「人権相談」の時間に誤りがありました。

山之口ふれあいの館の相談時間は、正しくは10時～15時です。

休日急病診療機関

●**診療時間** 9:00～18:00
●**※歯科は17:00まで**



みやざき医療ナビ

月日	医療機関名	電話番号
5/22 (日)	柏村内科(内)	22-2616
	久保原田中(内・小)	22-7700
	あきづき医院(内・心内)	36-0534
	仮屋外科(外・胃・内・肛門)	25-7712
	庄内医院(整・リハ)	37-0522
	野田医院(産・婦)	24-8553
	はまだ歯科医院	51-3777
5/29 (日)	野辺医院(内・胃)	22-0153
	園田光正内科(内)	38-5115
	たけしたこども医院(小)	51-0005
	福田クリニック(外・循・内)	46-1122
	いき形成外科ひふ科(形・皮)	45-0020
	小山田眼科(眼)	22-0710
	永井歯科医院	22-1080

※診療機関は変更することがあります
詳しくは、テレホンサービス(医師会は☎23-5555、歯科医師会は☎25-4100)で確認してください

◎みやざき医療ナビもご利用ください
<http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp>

●休日当番薬局

5/22(日)	調剤日研、すずかけ、しびた
5/29(日)	あい上町、みまたファミリー、トロン

図書館だより

5月16日→6月15日

◎問い合わせ
 都城市立図書館 022-0239
 高城図書館 58-4224

【都城市立図書館】読み聞かせの部屋

お話し部屋 ♪そらまめ♪ (未就学児の親子)

●5月26日(木) 11時～

●6月4日(土) 14時30分～

内容 あかりの花 (中国ミャオ族民話)

【高城図書館】

子どものための夜間映写会 (ナイトシアター)

●5月21日(土) 19時30分～20時30分

※夜間のため、保護者が必ず同伴してください

おはなしトントン

●5月28日(土) 11時～

ゆめのおくりもの 読み聞かせ会

●6月11日(土) 11時～

今月のおすすめの本

「キアラクター精神分析」

齋藤環 (著) 筑摩書房 (発行)

近年、若者を中心に聞かれる「キアラ」という言葉。「いじられキアラ」「毒舌キアラ」など、数々のキアラたちが生まれています。でも「キアラ」とは何なのか。究極の定義に迫ります。

「トキよ 未来へはばたけ」

国松俊英 (著) くもん出版 (発行)

かつて日本中に生息していた「トキ」。日本でのトキの歴史と、トキを絶滅から守ろうとした人たちの取り組みを紹介しながら、野生復帰への可能性を明らかにします。



児童



一般

都城市立図書館

●休館日/5月16日・23日・30日、6月2日・6日～16日

●開館時間/9:30～18:50

※6月6日～16日までは蔵書点検整理のため休館

高城図書館

●休館日/5月17日・24日・31日、6月7日・14日

●開館時間/9:30～18:00

都城島津

伝承館だより

茶地龍文陣羽織

陣羽織とは、近世以来、武士が戦場などで甲冑の上に羽織る衣裳のことをいいます。室町時代の終わりごろから始まったものとされ、自己の威容を示すために必要なものだったので、デザインや仕様に工夫がなされています。

都城島津家に伝わったこの陣羽織は、江戸時代後期、二十二代当主島津久倫が着用していたもので、甲冑「黒漆塗本小札紺糸威二枚胴具足」に付属していたものです。

緑がかかった色の絹布地の背中央部分には、銀糸で華麗な龍の文様が刺しゅうされています。また、袖や裏地には、紅地に雲龍の文様をあしらった「金欄」といわれる織物を使用するなど、とてもきらびやかな仕上がりになっています。

この陣羽織は江戸期の工芸技術の高さを今に伝えるとともに、四万石を領した都城島津家当主の衣装文化をあらわす貴重な史料です。



選挙のはなし



皆さんの代表を選ぶ選挙は、明るく住みよい地域をつくるために大事なものです。もっと、選挙について知ってもらうために今月からシリーズでお話しします。

Q 「選挙権」って何？

投票する権利のことを「選挙権」といいます。日本では20歳から選挙権が与えられます。

A アメリカやイギリスのように18歳から選挙権が与えられる国もあります。

Q 「被選挙権」って何？

選挙に立候補できる権利のことです。被選挙権は、選挙の種類によつて年齢が違います。

A 県知事と参議院議員は30歳以上、そのほかの選挙は25歳以上が立候補できます。知事や議員は皆さんの代表なので、より豊富な知識や経験を積んだ人が求められるため被選挙権の年齢の方が高いのです。

◎問い合わせ

選挙管理委員会
 ☎23-7864



読者からのお便り

● 学校へ行こうを読んで、母校の沖水小学校を懐かしく感じました。私も子どもを連れて、遊びに行ってみようと思いました。

(高城町 かのんさん)

● まちの話題「難コースに悪戦苦闘」を読んで、年配の人たちの技術力の高さと体力に、日頃の練習あつてのことだと感心しました。

(小林市 ともりんさん)

● 2月末で退職しました。今まで仕事の都合でいけなかった週末のイベントに、どんどん参加しようと思います。

(南横市町 R・Yさん)

● 都城に住んでもうすぐ5年。今年は火山灰の掃除で大変ですが、この苦難を乗り越えて、また住みよい都城になることを願っています。

(太郎坊町 Mさん)

(今町 広報大好きさん)

このコーナーでは、寄せられた「わたしの一言」の中から一部を紹介し、また、皆さんから寄せられたご意見につきましては、今後の広報紙作成に生かしていきます。



Vol.65

広報

クイズ

■ 3月号クイズの結果【応募総数58通】

◎正解/①議員 ②キンカン(たまたま) ③助産師

問 ①地域を守る〇〇防災組織

答

問 ②まちの話題で紹介した「どんぐり1000年の森植樹会」。今年の植樹場所は山之口町〇〇〇国有林

答

問 ③都城賛歌で紹介した「徳丸 信代さん」がプレーする〇〇〇バレー

答

今月号を読んだのわたしの一言



国際交流員のひとりごと

バヤンバト ムンフバヤルさん (モンゴル) Vol.7



車社会—都城

日本は「電車社会」だ。

東京で留学している時にはそう思っていました。都城に来てみると、ここは違いました。電車の本数が少なく、車がビュンビュン走っているのではないですか。まさに、「車社会」だと言っても過言ではないでしょう。

都城での徒歩中心の生活は、当初、確かに不便さを感じていました。が、いいこともあります。歩いているからこそ見える景色、感じるものがたくさんあります。虫や花の観察をしたければ迷惑駐車をしなくても立ち止まれるし、子どもも自然に刺激され、親子の会話が豊富になります。あのかわいい路線バスにも乗れます。

一方、非常に怖くなる場面もあります。それは信号機のない横断歩道。飛び出しでもしなければいつまでも止まってくれなさそうな車。車が近寄ってくる時のスピード。ただ、一旦停止してくれた車の人に対しての歩行者のお辞儀は大好きです。私もいつの間にかお辞儀をするようになっていました。日本の「譲り合う」という立派な文化が大きく表れていると思います。

◎問い合わせ 生活文化課・国際化担当 ☎23-2295

▲点線に沿ってお切りください(複製はかまでも可)



【とろみちゃん(じえるクリームと石けん)セット】

商品提供事業者

青井岳荘 (山之口町) ☎57-2177



青井岳温泉水配合の新商品。豊かな泡立ちが特徴で、赤ちゃんからお肌のデリケートな人まで安心して使えます。

◎**応募方法** はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、わたしの一言や5月号を読んだ感想を書いて〒885-8555 秘書広報課まで。正解者の中から抽選で1人にプレゼントを差し上げます。

※応募者の個人情報、広報クイズの応募の受け付け、当選者への商品の発送以外には利用しません

◎**応募締め切り** 5月31日(火) 当日消印有効

◎**発表** 本紙7月号

※このコーナーでは広報プレゼントの**寄付事業所を募集**しています。詳細については秘書広報課まで問い合わせください

◎**3月号当選者** 畑中みさ子さん(梅北町)

POST CARD

お手数ですが
50円切手
お貼りください



都城市役所 秘書広報課 行

(広報 都城 NO.65 2011年5月号)

フリガナ

氏名

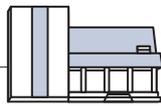
ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合は、イニシャルで表示させていただきます

住所 □□□□□□□□

電話番号 () -

施設案内



※5月16日～6月15日の日程

美術館 (姫城町) ☎25-1447

開館時間 9:00～17:00 (入館は16:30まで)

入館料 無料

休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の時はその翌日)
5月16日(月)～6月6日(月)までは展示替作業などのため休館
※5月21日、22日、28日、29日・6月4日、5日は住民票の交付はできません

◎収蔵作品展「タイムマシーン30年前の美術館」(6月7日～)

都城歴史資料館 (都島町) ☎25-8011

開館時間 9:30～17:00 (入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

※毎週土曜日は、小・中学生は無料

休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の時はその翌日)

都城島津邸 (早鈴町) ☎23-2116

開館時間 9:00～17:00 (入館は16:30まで)

観覧料 「本宅」小学生以上100円

「都城島津伝承館」一般210円

高校・大学生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の時はその翌日)

人形の館 (山之口町) ☎57-5295

開館時間 9:30～17:00 (入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の時はその翌日)

山之口弥五郎どんの館 (山之口町) ☎57-3713

開館時間 9:00～17:00

入館料 無料

休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の時はその翌日)

高城郷土資料館 (高城町) ☎58-5963

開館時間 9:30～17:00 (入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の時はその翌日)

旧後藤家商家交流資料館 (高城町) ☎58-6900

開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の時はその翌日)

たちばな天文台 (高崎町) ☎62-4936

開館時間 9:30～17:00

☎(土)、(祝)の前日は19:00～22:00も開館

入館料 中学生以上300円 小学生100円

休館日 5月19日(休)



イベントカレンダー (5月16日～6月15日)

※〔 〕内は場所、☎は問い合わせ先

5月 **14日(土)、21日(土)、22日(日)**
父の日の絵付け教室〔竹楽館〕 ※要予約
☎ 竹楽館 ☎58-6150

6月 **3日(金)～5日(日) 9:00～19:00**
※5日(日)は9:00～17:00
手づくり村 in 山之口〔あじさい公園〕
☎ かづらの会 ☎57-2074 (木村)

3日(金)～5日(日)
ビーチバレーJBVツアー2011
〔霧島ファクトリーガーデン〕
☎ 霧島ファクトリーガーデン ☎21-8111

4日(土) 13:30～
お田植え祭〔東霧島神社〕
☎ 東霧島神社 ☎62-1713

12日(日) 8:00～
都城ぼんち市〔東中町通り〕
☎ 都城商工会議所 ☎23-0001

市の提供番組紹介

テレビ番組の案内

- BTVケーブルテレビ
(デジタル111ch、アナログ5ch)
※毎回10分間放送
「みやこんじょジャーナル」
① 6:50～ ② 11:50～ ③ 17:50～
④ 20:50～ ⑤ 22:50～



ラジオ番組の案内

- MRTラジオ (AM放送936kHz)
「みやこのじょうドキドキナビ」
毎週：月～金曜日(祝日除く) 15:30～15:45
- シティエフエム都城 (FM放送76.4MHz)
「インフォメーションM」 毎週：月～金曜日
9:49～9:54、15:54～15:59(再)



編集後記

先月、誕生日を迎え今年が30代最後の年。年々、衰えていく体を鍛えようと、体力作りのために自転車通勤を始めることにしました。いつも車で通っている道も景色が違って見え、普段では見ることのない草花にも視線がいきます。そんな視線の先には、必ず食べ物に関するお店が…(笑)。新緑のまぶしい季節に、肌で風を感じ楽しみながら体力作りとダイエットに頑張りたいと思います。(真)

インフォメーション

My 都城市総合文化ホール

ドラマをつくる会

みやこんじょ

スマイル

Smile Miyakonjo

参加者募集

みんなのアイデアと笑顔で、オリジナルの朗読ドラマを作ります。脚本アシスタント、インタビュアー、カメラマン、朗読手、広報部…さまざまな形で公演に参加するメンバーを募集します。

- 脚本作り／5月14日(土) 開始
- 朗読講座／6月11日(土) 開始
- 公演日／8月20日(土)

参加部門により日程や料金(資料代など)が変わりますので、詳しくはホームページで確認するか直接、お問い合わせください

☎お問い合わせ 都城市総合文化ホール ☎23-7140



都城市ウエルネス交流プラザ

みんなで声を合わせて

『ほっとかふえ』 歌声喫茶



昔懐かしい歌声喫茶が交流プラザによみがえります。

- 日時／5月20日(金) 19時～21時
- 場所／ウエルネス交流プラザ・ほっとカフェ
- 料金／1,800円(歌詞カード・飲み物・お菓子付)
- 定員／25人(事前の予約が必要)
- 出演／南九州大学 黒木哲徳さん・西村純子さん
- ☎お問い合わせ ポンパク予約センター ☎46-5253

今月の表紙

大空に希望を乗せて舞う 色とりどりのこいのぼり

都城の季節の風物詩となっている庄内川のこいのぼり。庄内商工会青年部が毎年この時期に子どもの健やかな成長を願って設置しています。今年も、東日本大震災の復興を願い「みんなの笑顔のためにがんばろう日本」と書かれた旗も掲揚。訪れた人たちに勇気と希望を与えていました。



都城市現住人口 ※国勢調査に基づく推計人口です

平成23年4月1日現在		(前月比)
世帯数	69,752世帯	(-)
人口総数	168,488人	(-)

※平成22年国勢調査速報値に基づく推計人口です。速報値では男女別人口が公表されていないため、推計人口による男女別人口は記載していません